

仕事と生活の バランス

2014

夏 vol.20

勤労者も家族も企業も、
誰もが幸せになれる社会を。

2 ひょうご仕事と生活センター事業 5周年に誓う 新たな挑戦!

4 できるマンが教えます!
自己診断システムを上手に使う あなたの会社をパワーアップ!

6 仕事と生活の調和推進企業認定制度スタート
「宣言から認定へ 認定から表彰へ」

7 相談員・講師を派遣
関西電力労働組合姫路地区本部
姫路大同青果株式会社

8 ひょうご仕事と生活センターと兵庫県立大学 協働研究事業
仕事と生活の調和推進へ
スタート企業の現状をクローズアップ!

9 助成金耳寄り情報

10 人・交差点 輝く勤労者
昭和精機株式会社(神戸市) 代表取締役 藤浪 芳子さん

12 私たちの仕事場 ~「仕事と生活のバランス」最前線~
ミツ精機株式会社(淡路市)

14 県政トピックス
子育て家庭応援テレビ番組「子育て情報ランド」を放送中です!

15 各種支援制度と相談窓口





ひょうご仕事と生活センター事業 5周年に誓う 新たな挑戦!

認定制度がスタート

2014年、ひょうご仕事と生活センターは設立から丸5年がたち、次のステップとなる設立10年へ向けて「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)実現」支援をより一層強固なものとしていきます。

そのため、昨年度からスタートした「ひょうご仕事と生活の調和推進企業宣言」制度(宣言制度)、本年度からの「ひょうご仕事と生活の調和推進企業認定」制度(認定制度)により、「宣言」から「認定」へ、「認定」から「表彰」へといった流れをしっかりと構築し、兵庫県内が「ええ会社」だらけになるよう支援を実施していきます。

仕事と生活の調和実現企業への流れ



ひょうご仕事と生活センターって、どんなところ?

兵庫県内の企業や団体を対象に、ワーク・ライフ・バランス(WLB)の理解を促し、その実現に向けた取り組みに対して直接訪問してアドバイスを行ったり、職場研修の企画提案や講師派遣をしたりする実践的な支援組織です。

また、WLBが実現した企業の表彰や、大学との共同研究、個別企業の従業員意識調査等を実施するなど、企業・団体を支援するためのさまざまな事業を展開しています。

● これまでの活動状況

2014年5月末現在

● 訪問企業・団体数	1,055企業・団体
● 研修を実施した企業・団体数	345企業・団体
● ひょうご仕事と生活の調和推進企業宣言数	469企業・団体
● ひょうご仕事と生活のバランス企業表彰数	47企業・団体

● センターの主要事業

普及啓発・情報発信事業

- 啓発情報誌等の発行
- ポータルサイトの管理運営
- WLB推進企業宣言・認定・表彰
- WLBフェスタの開催 等

研修企画・実施事業

- 職場研修企画の実施
- 地域セミナーの開催
- キーパーソン養成講座の開催
- 従業員意識調査の実施 等

相談事業

- ワンストップ相談
- 相談員等派遣

調査研究事業

- 大学研究機関との共同研究

実践支援事業

- 中小企業育児休業・介護休業代替要員確保支援助成金
- 中小企業育児・介護等離職者雇用助成金
- 仕事と生活の調和推進環境整備支援助成金

本年度の 主な行事スケジュール(予定)

- 8月 キーパーソン養成講座
(11月までの月1回連続講座)
- 9月 尼崎地域セミナー
- 10月 姫路地域セミナー
- 11月 5周年記念フェスタ・企業表彰式
最先端企業見学ツアー

● センターの組織体制

センター長 北条勝利

次長

業務課

- ・ 情報誌の発行
- ・ 企業顕彰
- ・ 助成金受付

相談チーム

- ・ 企業・団体からの相談受付
や研修企画
- ・ 講師派遣 等



統括コーディネーター
兼主任相談員 藤島一篤

推進チーム

- ・ WLB推進企業宣言の募集

上席相談員 北尾真理子

調査研究チーム

- ・ 従業員意識調査
- ・ 大学等との共同調査研究

勤労者と経営者が共に豊かさを実感できる社会を目指して、私たちがお手伝いをさせていただきます。

できるマンが教えます！ 自己診断システムを上手に使って あなたの会社をパワーアップ！



自己診断って
何？

「ひょうご仕事と生活センター ワーク・ライフ・バランス(WLB)WEB自己診断システム」とは、あなたの会社のWLBの実現推進の状況を確認することができる、WEB上での診断システムのことなんだよ。WLBを実現するための「ひょうごWLB評価指標」は、4つの柱からなり、57の質問項目に答えることで、自社のWLB実現度合を調べることができるんだ。

こんな時に診断！！



- WLB推進に取り組みたいと思った時に、まずは自社の状況を確認するために診断
- 具体的にどうすればよいのか分からないと思った時に、まずは現状を把握するために診断
- 取り組みを進めていく中で、どれだけ実現推進できたかを確認するために診断



ケーススタディ
case study

「センタースタッフと一緒に 自己診断をやってみよう！」



Aさん

姫路で従業員35人の製造業を営むAさん。
2014年4月にひょうご仕事と生活センターの「ひょうご仕事と生活の調和推進企業宣言書」を提出。今からWLBに取り組む予定。

ひょうご仕事と生活センター
「できるマン」

2014年5月のある日。センタースタッフの「できるマン」が会社を訪問させていただき、Aさんと一緒に今後の取り組みについて話し合いました。その際に「できるマン」が「自己診断をやってみませんか」と提案しました。

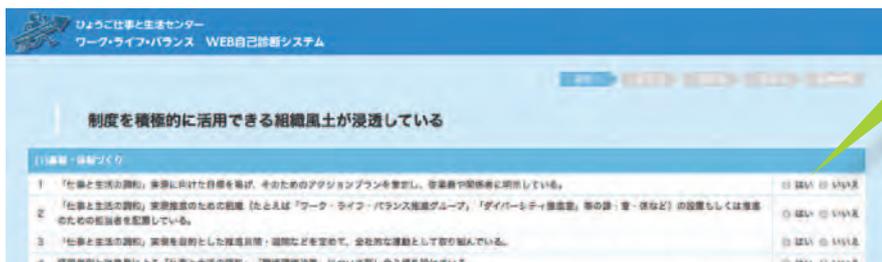
ほな、やってみよか

STEP 1 自己診断システムのページを開いてみよう

ひょうご仕事と生活センターホームページの「ワーク・ライフ・バランスWEB自己診断システム」のバナーをクリック



STEP 2 各項目の質問に回答していこう



質問項目ⅠからⅢまでは各項目「はい」か「いいえ」で回答。質問項目Ⅳは状況を具体的に数値等で入力。



4つめの大きな項目は、調べな分からへん項目がたくさんあるなあ。これは途中で止めたりできるのかなあ？

ここがポイント！

途中まで答えた内容は保存することができるので、一度ストップして、後日やり直すことも可能だよ！『保存する』ボタンをクリックして、その後にURLを保存しておけば、いつでも再スタート可能なんだ。



Aさんはあらかじめ有給休暇取得率などを調べ、その数字を入力し自己診断を最後まで進めました。そして『評価する』ボタンをクリック！

STEP 3 診断結果を見てみよう



各項目の診断結果

項目	評価	得点率	項目数	該当数	各項目診断結果に対するコメント	効果的な取組方法及び参考事例
制度を積極的に活用できる組織風土が浸透している	☆☆☆☆	23.1%	13	3	あなたの企業(団体)は制度を積極的に活用できる組織風土がまだ未熟で、改善の余地があります。WLB実現推進を継続的に取り組むための仕組みや考えが取り入れられていません。組織風土の定着のためにはとても重要です。質問項目の中から一つでもいいので、まずはそこから着手してみてください。	【事例紹介1】システムプラネットの事例「従業員意識調査」 【事例紹介2】オーシスマップの事例「社員満足度向上ミーティング」 【取組方法1】WLB実現推進を評価する「アンケート」
(1) 基盤・体制づくり	☆☆	50.0%	6	3		
(2) 継続・浸透の取り組み	☆☆☆☆	0.0%	7	0		

総合評価

総合評価	☆	30.3%	全国平均との比較		
	有給休暇取得率	男女の勤続年数格差	女性管理職登用率	総実労働時間数	
貴社	10.0%	10.0%	30.0%	225.0	☆☆☆☆
全国統計	51.1%	96.2%	0.0%	169.1	☆☆☆☆

【総評コメント】
あなたの会社(団体)のWLBの達成度は、やや低いと言えます。WLB認定制度の認定基準については、その基準を満たしていません。基準を満たしていない項目は、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳです。該当項目のレベルアップに努めてください。各項目の認定基準到達を目指し、頑張ってください。センターからの相談員および講師の派遣、認定制度への申請についてなど、お気軽にセンターまでご相談ください。

ここがポイント！

診断結果は1枚にまとめて印刷することもできるし、各項目を1枚ずつ印刷することも可能なんだ。また、診断結果から、他社の優れた事例紹介や取り組み方法についても見ることもできるんだよ。



診断の結果を星の数で評価してくれるんやな。分かりやすいなあ。ん？総合評価は星1つか！？でも、この結果をきちんと次に進むための足掛かりにしたいなあ。



最後にできるマンから一言

結果が出たら、センターと情報共有をしていただきたいので、ホームページ上にある右記のボタンをクリックして送信してね。自己診断の結果から、こわからのWLB推進に向けての課題などが見えてくると思うので、ぜひ、センターと共にWLBの取れた『ええ会社』を目指して頑張るね。

センターに
相談する

仕事と生活の調和推進企業認定制度スタート 「宣言から認定へ 認定から表彰へ」

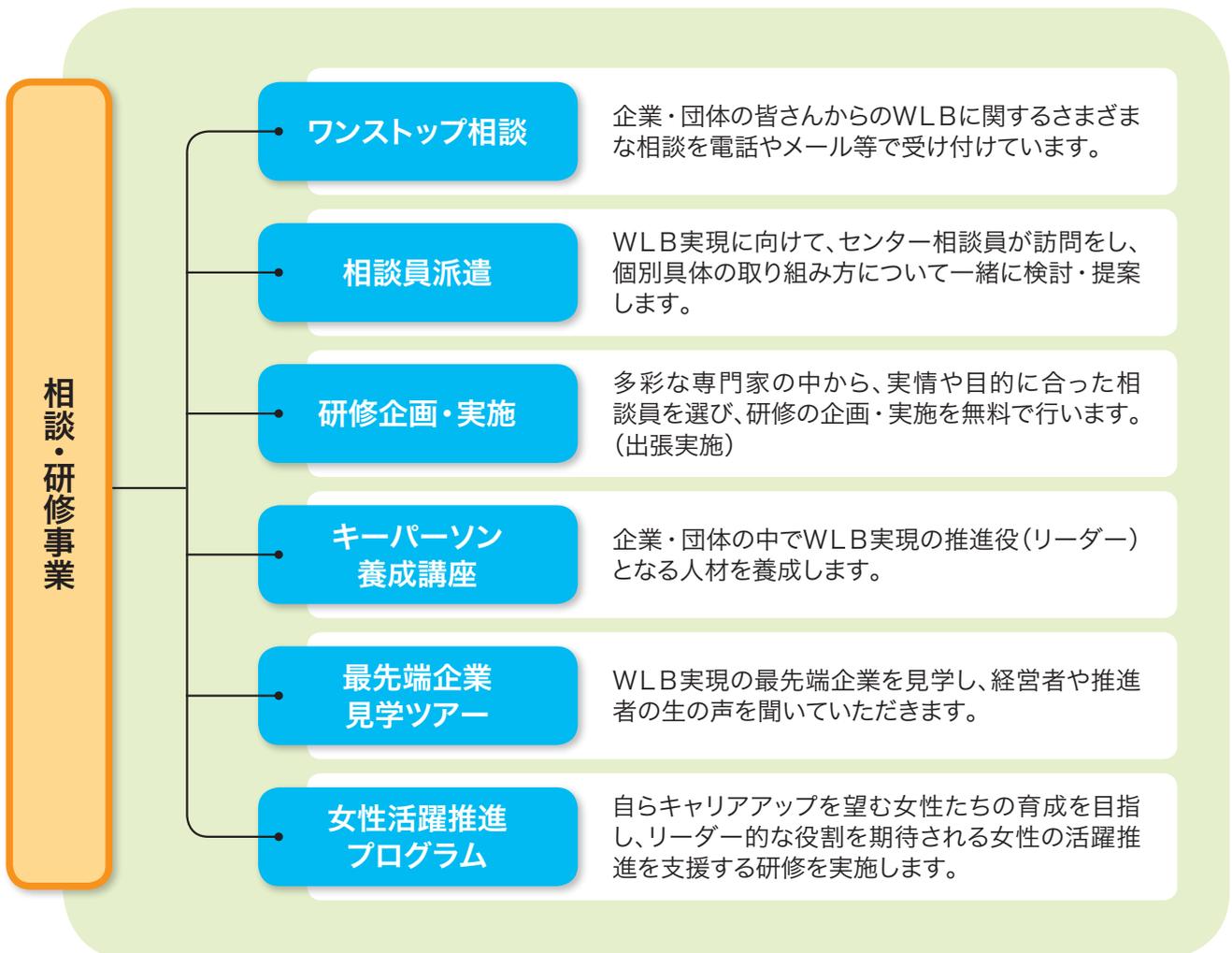
昨年度からスタートした「ひょうご仕事と生活の調和推進企業宣言」制度(宣言制度)に加え、本年度はワーク・ライフ・バランス(WLB)実現が一定程度進んでいる企業・団体を認定する「ひょうご仕事と生活の調和推進企業認定」制度(認定制度)が新たに始まりました。

そこで、本年度の相談・研修事業では「宣言から認定へ 認定から表彰へ」を合言葉に、宣言企業・団体等への相談員派遣や職場研修企画・実施等の個別支援を充実させ、社会的にWLB実現企業として認められる「認定企業」づくりをし、さらには県内企業・団体の目標ともなる先導的な「表彰企業」となっていただくための支援を積極的に推進していきます。

また、昨年度と同様、職場の中でのWLB推進役となっていただくキーパーソン養成講座や、女性活躍推進プログラム、最先端企業見学ツアー等を引き続き実施していきます。

なお、本年度から自社のWLB実現度をWEB上で測定できるWLB自己診断システムのサイトを立ち上げています。その診断結果を基に、相談・研修支援の方向性を企業と調整していくこととしています。ぜひ、自己診断を行い、WLB実現に向けた取り組み方などをご相談ください。

兵庫県内「ええ会社だらけ」となるよう、ひょうご仕事と生活センターも皆さんと共にまい進していきます。





毎日をゴキゲンに過ごすためのWLBセミナー 関西電力労働組合姫路地区本部

5月15日、関西電力労働組合姫路地区本部で、組合員の方々を対象に「もっと輝く毎日のために☆～ゴキゲンな私への処方箋」と題したセミナーが行われました。

同組合では、より良い職場環境づくりのためにさまざまな取り組みを実施されています。今回は、当センター外部相談員で、社会保険労務士としても活躍されている西本恭子氏を講師に、職場で女性がさらに活躍でき、男女が共にいきいきと働き続けられる職場づくりや、仕事と私生活の調和が実現できる働き方について、グループワーク等を通して参加者が主体となって考えていただきました。

まず、西本氏がワーク・ライフ・バランス(WLB)について解説した後、仕事と生活の両立にあたって障壁となる、不安に感じていることや困っていること、またその解決策についてグループで話し合い、発表しました。発表では、不安や困りごととして時間外労働、金銭面、育児や親の介護等が挙げられ、解決策として「夫婦で家事分担」「手を抜けるところは抜く」「頼れるところは頼る」など、いい方向に向かうように頑張りたいという前向きな意見が出ました。

また、西本氏は「仕事と家庭の両立は自分自身だけの問題ではなく、働く人同士がお互いの状況を知り、それに対して自身がどんなサポートができるか、業務の効率化を図るにはどうしたらよいかを把握するためにも、職場内のコミュニケーションが重要」と説きました。さらに、事例やロールプレイを織り交ぜ、「アサーティブ(相手を尊重しながら自分の意見も伝える手法)」や、短時間で得た情報を相手に伝えるといったスキルも学び、いずれのグループでも終始活発なやりとりが行われました。

最後に、西本氏がゴキゲンに日々を過ごすための5つの処方箋を紹介し、「人生の主役は自分自身。今あるベストを尽くし、周囲を巻き込み、思いっきり人生を楽しむこと」と締めくくりました。



WLB推進委員会キックオフ!!

姫路大同青果株式会社

山陽電鉄手柄駅の目の前にある姫路大同青果株式会社は、産地から届く新鮮な野菜や果物を入荷し、仲卸業者を通して日々、私たちの食卓に運んでいます。こちらの業界では、流通の在り方や販売方法が昔と変わってきており、就業時間後にも産地や仲卸業者との入荷確認や受注業務といった連絡調整を行うことが増え、外部とのやり取りが多い中堅営業社員の時間外労働が同社では問題になっていました。

そのような状況を変えるべく、社内のキーパーソンとなる方々を中心にワーク・ライフ・バランス(WLB)推進委員会を設立。WLB実現推進を通して自組織の働き方や職場環境を改善し、従業員がいきいきと働くことを目的に、5月23日に委員会のキックオフ会が行われました。

当センターからは、外部相談員で経営コンサルタントとしても活躍されている井原準哉氏が同席。経営戦略的観点から進めるために、業務内容や現状をヒアリングし、キーパーソンの皆さんの思いを共有しながら、今

後の進め方についてすり合わせを行いました。

今回の委員会では、時間外労働削減や情報の共有に向けて、「チームで働きやすくなるよう、皆が共有できるようなシステムの構築」等、さまざまなアイデアが出され、活発な意見交換が行われました。

職場環境改善に向けて具体的な対策を検討すべく、次回は営業の方々も参加して、問題点を整理・抽出し、今後のスケジュールを立て、委員会を進められる予定です。



今年もスタートします！ ひょうご仕事と生活センターと兵庫県立大学 協働研究事業

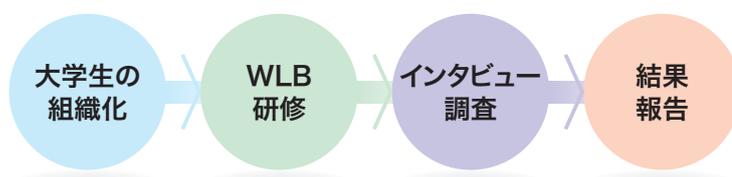
仕事と生活の調和推進へ スタート企業の現状をクローズアップ！

今年の
テーマは？

昨年までは兵庫県内の企業のワーク・ライフ・バランス(WLB)の認知度などを調査したこの協働研究事業。本年度は、もう一歩進んで「ひょうご仕事と生活の調和推進企業宣言」を行った企業、つまりWLBの取り組みをスタートさせた企業にインタビューを行い、WLBにこれから取り組もうとする企業、既に取り組みを始めている企業それぞれのWLBについての考えを調査していきます。

インタビュー調査の流れ

本年度は兵庫県立大学経営学部の開本浩矢教授、加納郁也准教授の2つのゼミに所属する学生の皆さんが参加します。まずWLBについて研修を受けていただき、その後、実際のインタビューに臨みます。



ワーク・ライフ・バランス研修

1回目の研修は、当センターの仲上奈緒研究員が「ひょうご仕事と生活センターとWLB」について講義。センターとは何か、そしてWLBとは何か、動画を交えながら詳しく伝えました。学生の皆さんにとっては、実際のWLBとは何かということを感じ取る機会となりました。



2回目の研修では、加納准教授が「WLBと経営戦略」について講義をされました。制度や施策の説明などと共に、インタビューでは必ず自らの仮説を持って臨むことを教えていただきました。最後には、「あえて経営戦略とWLBについての詳しい説明はしません。自分たちがインタビューの中で調査し、分析結果を発表してください」と話されました。



3回目の研修は、開本教授に「インタビュー法」の講義をしていただき、「今回のインタビュー調査は仮説検証型のインタビューとなる」ことを全員で学びました。後半では、自分たちで仮説を立てる練習として「インタビュープロトコル」をチームで作成し、発表しました。取り掛かるまでは少し戸惑っているような場面もありましたが、チームの中で意見を出し合うことで、お互いにブラッシュアップしていったようでした。



4回目と5回目の研修は、ロールプレイを通して、実際のインタビュー調査がどれだけ難しいかを学んでいただく予定です。ロールプレイはほぼ実践となりますので、一昨年、昨年ともに、学生の皆さんはかなり苦労していました。名刺交換も初めての経験で、インタビューすることの難しさを感じる場になるのではないのでしょうか。



助成金耳寄り情報

ひょうご仕事と生活センターで実施している各種助成金のうち、制度変更があったものや助成金に関する新たな情報をお知らせします。

「中小企業育児・介護等離職者雇用助成金」がスタート!

ポイント

離職した企業以外で雇用した場合も助成対象になりました。

〈「育児・介護等離職者再雇用助成金」→「中小企業育児・介護等離職者雇用助成金」〉

これまでは、同一企業で再雇用した場合のみが支給対象でしたが、本年度からは、離職した企業と別の企業で雇用した場合でも支給されることになりました。

なお、助成金の申請には「ひょうご仕事と生活の調和推進企業宣言」が必要です。

宣言書はこちらからダウンロードできます

<http://www.hyogo-wlb.jp/promotion/about.html>

- **支給対象**：結婚、配偶者の転勤、妊娠、出産、育児、介護により離職した人を、正規社員（短時間勤務正規社員を含む）として新たに雇用した事業主
- **支給要件**：常時雇用する従業員が300人以下の企業において、育児や介護などを理由に離職した人を、離職後1年以上6年未満の間に雇用した場合に限る
また、雇用開始日から3カ月継続雇用した日の翌日から3カ月以内に申請
- **支給額**：対象労働者1人につき30万円

●例えば、W会社を出産のために退職したBさんを、L会社が雇用した場合・・・

W会社	2007年	入社
	2011年	出産のために退職



L会社	2014年	入社（短時間勤務正規社員）
		L会社に30万円を支給* ←

※これまでは、W会社が再雇用した場合のみ助成金の対象でしたが、今年度からはW会社はもちろん、別の会社が再雇用した場合にも支給対象となりました!

助成金の紹介動画ができました! ~知って得する、知らなきゃ損 WLBのための助成金~

- 助成金の概要を解説(アニメ)
 - 利用企業の事例紹介
 - ① 昭和精神機株式会社
(仕事と生活の調和推進環境整備支援助成金)
 - ② 社会福祉法人翠福祉会 みどり保育園
(中小企業育児休業・介護休業代替要員確保支援助成金)
- ※助成金の詳細は15ページまたはセンターのホームページをご覧ください。



ひょうご仕事と生活センターのホームページから、各種申請様式や申請書の書き方などについて詳しく説明している助成金の手引きがダウンロードできます。ぜひご利用ください。

ひょうご仕事と生活センター 助成金

検索

子育てや介護の経験を生かし 幸せに働き続けられる会社に

昭和精機(株)の2代目社長として手腕を振るう藤浪芳子さん。女性や母親としての経験を経営者の視点に生かし、各従業員の実情に合わせた多様な働き方ができる環境づくりに取り組んでいます。



昭和精機株式会社

代表取締役 **藤浪 芳子さん**

逆境の時こそ従業員を第一に

産業機器に欠かせない電子プログラム制御機器や油圧・空圧制御機器などを製造・販売する同社は、1947年に小さな鉄工所からスタートしました。父親が立ち上げた会社を、藤浪さんが担うことになったのは81年、34歳の時。専業主婦として8歳と4歳の子どもを育てながら祖母を介護する日々から一転、ビジネスの世界に足を踏み入れました。

「経営能力はおろか業界に対しての知識も全くなく、“主婦の顔”をして座っているだけ」のトップに不安を抱いた管理職は次々と会社を離れ、従業員も半減しました。危機感を抱いた藤浪さんは、そこから寝る間を惜しんでビジネス書や専門書を読み込み、営業に走り回る傍ら工場従業員と製品開発に励み、給料日前には机に向かって数字と格闘するなど、あらゆる業務をこなせるまでに成長。会社のために奔走する姿を見せることで従業員たちの信頼を得ていきました。「従業員から『社長』と呼んでもらえるまでに3、4年かかりましたね」と笑顔で振り返ります。

また、技術者を自ら探し歩いたり、中学校を卒業したばかりの若者たちを一から育てたりと新しい人材の確保にも労力を注ぎました。バブルが崩壊し受注が減った時は、個々の能力を高める時期と捉え、研修や資格試験の勉強に充てました。阪神・淡路大震災で被災した時も、遠方から通う人のために送り迎えをしたり、自宅の一室を提供したりと労使で支え合って乗り越えました。「震

災で従業員との絆がさらに深まりました。苦勞して培った信頼関係だからこそ、何よりも大切にしてきたつもりです」と話します。

家庭を思う気持ちをサポート

一方で、働き始めてからは夜遅くに帰宅することも多く、子育ては母親に任せっきり。「一番甘えたい時期にあまりそばにいてあげられなかった。子どもたちは口こそ出さないけれど、寂しい思いをしていたと思います」と言葉を詰まらせます。

その分、従業員に対しては、育児休業制度や短時間勤務制度の利用はもちろん、保育園への送り迎えの時間の調整や病気になった場合の急な休暇の取得など、状況に応じて無理なく働けるようにサポートしています。「一人ひとり望んでいることは違います。制度でひとくくりせず、本当に困っていることは何かを聞いてあげるのが重要ではないでしょうか」

年3回の個人面談では、それぞれが抱えている問題を聞き取っています。特に介護に関しては長期にわたる場合が多く、周りの仲間に気を使って退職してしまうケースも少なくありません。「私も経験がありますから、家庭を大切にしてほしいという気持ちと、せっかく身に付けた技術が無駄にしてほしくないという思いの両方があります」と藤浪さん。「悔いのないように」と伝え、話し合いながら、長い目で見て考えられる多様な働き方を提案しています。



現場に頻繁に足を運び、日頃からコミュニケーションを取っています。

助け合える職場を目指して

子育てや介護について、「自分の身にも起こり得ることと考えて」と理解を呼び掛け、支え合う環境を整えています。急な欠員にも対応できるよう、数年前からは作業内容を共有する多能工化にも取り組み始めました。

そのためには従業員全体の能力アップを図ることが不可欠です。未経験者の採用が比較的多い同社では、先輩が一から教えて若手の力量を延ばしていく体制が自然に出来上がりました。女性も例外ではなく、営業や生産管理、製造とさまざまな職種で活躍。製造現場の一部門で主任を務めている技術者もいます。分け隔てのない配属や昇給がモチベーションの維持や技術力の向上にもつながっています。「従業員とその家族が幸せであることが何より。そのため、仕事にやりがいを持ち、安心して長く働いてもらえる職場づくりに取り組まなければいけません」

第一線を走り始めてから30年を超え、そろそろ退任の時を考えるようになったという藤浪さん。痛みを分かち合える「家族のような会社」を目指して一働く母親の背を見て育った息子へと、その思いをつないでいきます。



製造ラインでリーダーシップを執る女性技術者。



被災した従業員を勇気づけるために創業50周年記念式典を開催。



昭和精機株式会社

事業内容 電子プログラム制御機器、プログラム制御機器、油圧・空圧制御機器などの製造・販売

代表取締役 藤浪 芳子

従業員数 34人

所在地 神戸市西区高塚台6-19-13

T E L 078-997-0551

<http://www.showa-seiki.co.jp/>

意欲的に無理なく働ける 地域に根差した企業に

淡路島で航空・宇宙機器や医療機器等の精密部品の加工などを行うミツ精機(株)。資格取得や外部研修を勧奨し、高度な技能で会社を支える従業員のモチベーション維持に努めています。また、農業や子育てなど私生活との両立をサポートすることで地域に寄り添う会社を目指しています。



代表取締役社長の三津さん(右)と総務課の小川さん。

ミツ精機株式会社

能力アップでやりがいを生む

1933年に大阪で創業した同社は、太平洋戦争で被災し、戦後間もなく先代社長の親戚が暮らす淡路島に移転。多くの島民の力を借りて再興に至ったことから、「地元之恩返しを」を合言葉に、島内に拠点を置いて働く場を提供し続けてきました。

約70年の間に、事業は徐々に拡大しグループ会社を設立するまでに成長しました。企業の発展を支えてきた従業員に対しては常に敬意の念を抱き、やりがいを持って働ける職場づくりに取り組んでいます。生産現場で働く人たちを「職人」と呼び、技術力の向上を支援するのもその一つです。

「他人から評価されないとモチベーションは維持できません」と代表取締役社長の三津千久磨さん。成果が目に見える形で表れる技能検定への挑戦を、30年以上前から推奨してきたと言います。受験費用の全額を負担し、取得した場合は業務評価に反映。目につく場所に合格者の名前を張り出したり、希望者を募って勉強会を実施したりとやる気の創出に努めています。「自主的に先輩が後輩を指導し、業務時間外に対策に付き合う光景も当たり前になってきました」。現在、国家試験合格者は80%超、その高い数字が全体の学習意欲につながっています。

また年間売り上げの約1%を人材育成費として還元しています。新入社員や管理職への研修などのほか、

入社年数を問わず外部研修への参加を推進し、先進的な技術はもちろん、マナーや経営管理能力といったビジネススキルを習得する機会を提供しています。各部署のリーダークラスが研修に出掛けることも多く、若手だけで仕事をこなす訓練のための良い機会にもなっているそうです。

メリハリある働き方で兼業可能に

従業員の多くは島内在住で、兼業農家が大半を占めています。そのため仕事と農業の両立が重要な課題と考えられてきました。特に働き盛りの世代は親の高齢化により、田畑でも中心的な立場となっており、田植えや収穫を理由に休暇が取得できるようにしています。従業員側も、早朝や夕刻を農作業に充てられるよう、メリハリを付けた効率の良い作業で残業を減らし、業務内容を共有して誰かが抜けた穴をカバーするなど、働き方を工夫しています。「みんなが同じ悩みを抱えているので、理解し合えるようです」と総務課の小川隆史さんは話します。

また、事務職や技術職などさまざまな部署で33人の女性が活躍しています。子育て中の人も多く、急な残業や休日出勤をなくすために日頃から職場全体で注意を払うよう呼び掛けています。さらに育児休業については「子どもにとってお母さんの存在が大きい時。会社に悪いと思わずできるだけ長く休んでほしい」というトップの思いから、復帰の期限を決めていません。戻った後に利用できる時



日頃から互いの作業内容を把握するなど、部内で業務の共有に努めています。

短勤務も短縮時間を一定にせず、個別の事情に合わせて調整しています。「おかげで出産や子育てを理由に退職する人はほとんどいません」と三津さんは胸を張ります。

地域との共存共栄を目指して

5年前から年1回のアンケート調査も始めました。業務に対する希望から、「作業服のデザインを変えてほしい」「お弁当をもっとおいしく」といった日常的な要望まで、できる範囲で少しずつ改善に努め、より快適な環境にしようと励んでいます。

また、2013年にはひょうご仕事と生活センターが実施する「ひょうご仕事と生活の調和推進企業宣言」に登録しました。「センターから派遣される相談員さんと共にさらなる環境改善に取り組みつつ、今後は地域との関わりを深めていきたい」と三津さん。近年、島外からの就労者が増え、地域にうまく受け込むための支援も必要になってきました。従業員と島民とが接する場を積極的に設け、それが地域の活性化につながるよう取り組みを進めています。



資格取得者や教育方針を見やすい場所に張り出してやる気アップを図っています。



技術職で活躍する女性が「モノづくりプリンセスコンテスト」で入賞。



ミツ精機株式会社

事業内容 航空・宇宙機器部品の機械加工、ニット編機・船用機器・医療機器部品の機械加工およびアッセンブリー

代表取締役社長 三津 千久磨

従業員数 215人

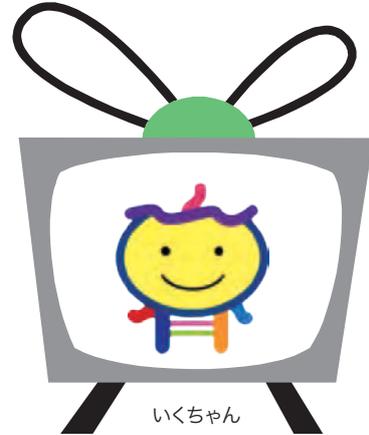
所在地 淡路市下河合301

T E L 0799-85-1133

<http://www.mitsu.co.jp/>

子育て家庭応援テレビ番組 「子育て情報ランド」を放送中です!

核家族化が進み、身近に相談相手がない親が多いことから、子育ての不安解消を図るとともに、子どもの正しい生活習慣等について啓発するため、結婚から育児までの情報提供を行うテレビ番組を6月からサンテレビで放送しています。



番組概要

- 放送局 サンテレビジョン
- 放送時期 2014年6月～
本放送 第2土曜日 8:30～ 8:45
再放送 第3土曜日 17:45～18:00

放送日時(前半予定・内容) ※現在内容が決定している放送回のみ掲載

第1回	「結婚」 結婚・支援のための啓発・情報提供 出会いサポートセンター事業の紹介 取材先：ひょうご出会いサポートセンター	第3回	「妊娠・出産」 妊娠・出産に関する知識、各種制度の情報提供 産後に陥る可能性のある課題(産後うつ等) 取材先：西宮市立子育て総合センター
6/14(土) 再放送 6/21(土)		8/9(土) 再放送 8/16(土)	
第2回	「不妊」 不妊症とは? 不妊症の原因は? 不妊治療について 年齢が不妊にあたる影響 取材先：不妊専門総合相談(兵庫県)	第4回	「子育てと仕事の両立」 育児休業期間の有意義な過ごし方 職場での自分の生かし方 仕事と育児の両立ポイント 取材先：働くママの子育てサークルin川西
7/12(土) 再放送 7/19(土)		9/13(土) 再放送 9/20(土)	

※番組のテーマ、放送日、取材先等は変更になる場合があります。

昨年度の放送は「ひょうごチャンネル」でご覧いただけます

<http://hyogoch.jp/channel/orgsearch/id/2/>

2013年	第1回 7/13(土) 取材先：尼崎市立すこやかプラザ	第6回 12/14(土) 取材先：三田駅前子育て交流ひろば
	第2回 8/10(土) 取材先：小野市うるおい交流館エクラ	
	第3回 9/14(土) 取材先：東加古川子育てプラザ	
	第4回 10/12(土) 取材先：県立こどもの館	
	第5回 11/9(土) 取材先：のびやかスペースあーち	
2014年	第7回 1/11(土) 取材先：姫路市子育てふれあいサロン	
	第8回 2/8(土) 取材先：ブルーなママの会「ルミエール」	
	第9回 3/8(土) 取材先：やんちゃんこ	

問い合わせ先 兵庫県健康福祉部こども局男女家庭課家庭応援班 ☎078-362-4185

各種支援制度と相談窓口

各種助成金

■公益財団法人 兵庫県勤労福祉協会 ひょうご仕事と生活センター ☎078-381-5277

●中小企業育児・介護等離職者雇用助成金

[支給対象] 結婚、配偶者の転勤、妊娠、出産、育児、介護により離職した従業員を、正規社員として新たに雇用した事業主

[支給額] 対象労働者1人につき 30万円

●中小企業育児休業・介護休業代替要員確保支援助成金

[支給対象] 従業員の育児または介護休業に対し、代替要員を新たに雇用した事業主

[支給額] 代替要員の賃金の1/2(月額上限10万円、総額上限100万円)

●仕事と生活の調和推進環境整備支援助成金

[支給対象] 従業員が300人以下で、「ひょうご仕事と生活の調和推進企業宣言」を行った事業者

[支給額] 対象経費の1/2以内(上限100万円)

[支給事業] ・女性や高齢者等の職域を拡大し、就業促進を図るための職場環境整備を実施する事業
・在宅勤務など多様で柔軟な働き方を実現し、育児・介護等による離職を防ぐための職場環境整備を実施する事業
・その他、仕事と生活の調和を促進するために必要な職場環境整備を実施する事業

■兵庫県労働局 労働基準部監督課

●職場意識改善助成金

- ・職場環境改善・改善基盤整備コース
(問い合わせ：労働基準部監督課 ☎078-367-9151)
- ・テレワークコース(平成26年度厚生労働省委託事業)
(問い合わせ：テレワーク相談センター ☎0120-91-6479)

■兵庫県労働局 雇用均等室

☎078-367-0820

●両立支援等助成金

- ◇事業所内保育施設設置・運営等支援助成金
- ◇子育て期短時間勤務支援助成金
- ◇中小企業両立支援助成金
 - ・代替要員確保コース
 - ・休業中能力アップコース^{※1}
 - ・継続就業支援コース^{※2}
 - ・期間雇用者継続就業支援コース^{※3}
- ◇ポジティブ・アクション能力アップ助成金^{※4}

※1 平成26年3月31日までに育児休業または介護休業を開始し、平成26年9月30日までに当該休業を終了した労働者がいる事業主対象。※2 初めて育児休業を終了した労働者が平成23年10月1日以降に出た事業主で、平成25年3月31日までに育児休業を終了した労働者がいる事業主対象。※3 平成28年3月31日までに育児休業を終了した期間雇用者がいる事業主対象。※4 女性の活躍促進についての数値目標を設定・公表し、一定の研修プログラムの実施により、目標を達成した事業主対象。

◎平成26年4月から、申請期間等が変更されています。詳しくは、兵庫県労働局までお問い合わせください。

相談員等派遣・相談窓口

【相談員等派遣】

●公益財団法人 兵庫県勤労福祉協会 ひょうご仕事と生活センター

WLB推進に関する相談員等の派遣
☎078-381-5277

●兵庫県労働局 労働基準部監督課 働き方・休み方改善コンサルタント派遣

☎078-367-9151

●兵庫県労働局 雇用均等室

雇用均等指導員(均等・両立担当)
☎078-367-0820

【総合相談窓口】

●公益財団法人 兵庫県勤労福祉協会 ひょうご仕事と生活センター

WLB推進に関するワンストップ相談
☎078-381-5277

●兵庫県労働局 総合労働相談コーナー

総合労働相談
☎078-367-0850 ☎0120-568658

※労働局他部署への取り次ぎはできません

※県外、携帯、PHS、IP電話からは利用できません

【メンタルヘルス相談窓口】

●兵庫県精神保健福祉センター

来所相談(予約制)
☎078-252-4980 ※神戸市以外に在住の方が対象

●兵庫県精神保健福祉センター

兵庫県こころの健康電話相談
☎078-252-4987 ※神戸市以外に在住の方が対象

●神戸市こころの健康センター

自殺予防とこころの健康電話相談
☎078-371-1855 ※神戸市内に在住の方が対象

●(独)労働者健康福祉機構

兵庫産業保健総合支援センター
☎078-230-0283

●(独)労働者健康福祉機構 関西ろうさい病院

勤労者心の電話相談
☎06-6414-6556

●(独)労働者健康福祉機構 神戸労災病院

勤労者心の電話相談
☎078-231-5660

●兵庫県立男女共同参画センター・イーブン

・女性のためのなやみ電話相談
☎078-360-8551

月～土曜日 9:30～12:00、13:00～16:30

・女性のためのなやみ面接相談(予約制)

月～金曜日 11:00～18:40、土曜日 9:20～16:50
☎078-360-8554(予約専用電話)

・男性のための電話相談

☎078-360-8553

原則として毎月第1・3火曜日 17:00～19:00

●健康福祉事務所/市町担当窓口

お住まいの近くにある各健康福祉事務所(保健所)、各市町担当窓口にご相談ください。

そんなときは

働きやすい職場づくりに取り組みたい。
先進的に取り組む企業の事例が知りたい。
優秀な人材を確保し、定着させたい。
社内研修に講師を派遣してほしい。

ひょうご仕事と生活センターへ

ひょうご仕事と生活センターは「仕事と生活のバランス」の実現推進拠点として、兵庫県、連合兵庫、兵庫県経営者協会の協働により設置されました。「仕事と生活のバランス」に関するワンストップ相談サービスを提供しています。

1 ワンストップ相談の受け付け

「仕事と生活のバランス」の実現に関するご相談やご質問に、スタッフが
お答えします。面談のほか、電話、Eメールでも対応可能です。

2 専門家等の派遣

課題やテーマに応じた専門家を無料で派遣し、「仕事と生活のバランス」
について一緒に考え、実現に向けてお手伝いします。

<専門家> 社会保険労務士、中小企業診断士、課題やテーマに応じた職
場研修講師、学識者、キャリア/産業カウンセラー 等

3 研修プログラムの企画・実践支援

「仕事と生活のバランス」の実現に取り組む企業に対して、各種研修プロ
グラムを提案、あわせて実践を支援します。

4 イベント・セミナー等の実施

企業や団体、勤労者を対象とした各種セミナーやイベント、先進企業見学
ツアーなどを実施します。

「ひょうご仕事と生活の調和推進 企業宣言」 宣言企業募集中!

会社がよくなる、職場がよくなる。
「仕事と生活の調和」実現に取り組んでみま
せんか。詳しくはセンターのホームページを
ご覧ください。

メールマガジンを配信しています

北尾真理子 上席相談員のコラム、セミナー・
イベント案内などを掲載しています。
センターのホームページから登録できます。

公益財団法人 兵庫県勤労福祉協会 ひょうご仕事と生活センター

〒650-0011

神戸市中央区下山手通6丁目3-28 兵庫県中央労働センター

TEL 078-381-5277

FAX 078-381-5288

E-mail info@hyogo-wlb.jp

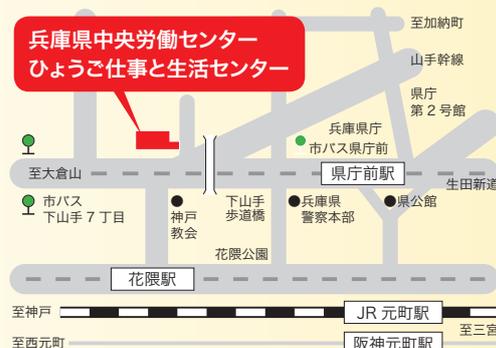
開館 月～金曜日 9:00～17:00 (祝休日、年末・年始を除く)

<http://www.hyogo-wlb.jp/> ひょうご仕事と生活センター

スマートフォン、
タブレットから
アクセス
できます。



検索



- 神戸市営地下鉄「県庁前」駅西出口③から西へ徒歩5～7分
- 神戸高速鉄道「花隈」駅東口から北へ徒歩5～7分
- JR「元町」駅西口から西へ徒歩10～15分
- 阪神電鉄「元町」駅西口から西へ徒歩10～15分

私たちはWLBを通じて、もっと幸せになれる社会への扉を開きます。